

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月17日

【会社名】 株式会社エル・ティー・エス

【英訳名】 LTS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樺島 弘明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番6号

【電話番号】 03 - 5312 - 7010 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ経営推進室長 李 成一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目8番6号

【電話番号】 03 - 5312 - 7010

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 グループ経営推進室長 李 成一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年3月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月16日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

更なる経営効率の向上と競争力の強化を図るため、現行定款第3条の本店所在地を東京都新宿区から東京都港区に変更するものであります。なお、本変更につきましては、2022年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、附則に所要の規定を設けるものであります。会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）により導入される株主総会資料の電子提供制度が、2022年9月1日に施行されることから、電子提供措置に関する規定を新設し、現行のインターネット開示によるみなし提供規定の削除及び附則の新設を行うものであります。

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

樺島弘明、李成一、亀本悠、上野亮祐、塚原厚、金川裕一の計6名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額4億円以内と定めるものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、年額6,000万円以内と定めるものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	33,362	43		(注) 1	可決 99.871
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)6名選任の件					
樺島弘明	31,489	1,916		(注) 2	可決 94.264
李成一	33,283	122			可決 99.634
亀本悠	33,282	123			可決 99.631
上野亮祐	33,280	125			可決 99.625
塚原厚	33,282	123			可決 99.631
金川裕一	33,278	127			可決 99.619
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を 除く。)の報酬額改定の件	31,424	1,981		(注) 3	可決 94.069
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改 定の件	31,437	1,968		(注) 3	可決 94.108

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。